

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 西尾市立幡豆保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 田中 嘉子	定員（利用人数）： 85名（69名）	
所在地： 愛知県西尾市西幡豆町前田35番地		
TEL： 0563-62-4302		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和50年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員： 11名
専門職員	（園長） 1名	（週休対応） 1名
	（主査） 1名	（養護担当） 1名
	（クラス担任） 8名	（早朝・長時間パート） 2名
	（加配保育士） 1名	（保育パート） 2名
		（事務パート） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 園庭・遊戯室・プール

### ③理念・基本方針

#### ★理念

一人一人の子どもを尊重し愛情豊かに育み  
心身ともに健全に育つための基礎づくりをする。

#### ★基本方針

- ①健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をします。
- ②地域の実態を把握するとともに、保護者との信頼関係を築きながら、家庭支援に努めます。
- ③職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努めます。
- ④保護者理解に努め、協力し合って子育てを支援します。
- ⑤小学校との連携、交流を深め、小学校への滑らかな移行を図ります。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

<開かれた保育運営を目指しています>

・地域の方の力を借りながら、子どもたちがより幅広く人と関り、経験できるようにしている。今年度は畑の先生ボランティア、抹茶の先生ボランティア、絵本の読み聞かせボランティア、保育ボランティアの方々に年間を通して来ていただき、子ども、保育者も色々な刺激を受けている。

・子育て支援として、毎月園庭解放を行ったり、隣接する子育て広場の職員と連携し、互いの現状を考慮しながら、必要な情報共有や交流を日常的に行っている。

・西尾市もICT化が徐々に進みつつあり保護者に生活や活動の様子を写真で見てもらえるようになった。口頭や文字だけではイメージできなかったことも、写真を用いることでイメージしやすくなり、保育内容の理解が少し深まったように感じている。

・様々な立場の方が保育園運営に携わってくれている。手本を示してくれたり助言してくれたり、子どもの成長に関するエピソードを教えてくれる。子どもと保育者という限られた環境で起こり得る問題を回避するためにも、積極的に様々な世代の人たちとの交流をしていきたい。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月25日(契約日) ~ 令和 6年 4月22日(評価確定日) 【令和 6年 1月19日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成30年度)

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

##### ◆保育に対する園長の姿勢

子どもを主体に組織(保育園ぐるみ)で子どもを育みながら、保育は魅力のある仕事であること、一緒に働くことが楽しいと思えるように、また、職員の「やってみたい」を実現できるように取り組んでいる。園長の保育に対する真摯な姿勢は評価に値する。

##### ◆業務改善の取組み

園内研修等で交流機会を増やし、職員同士が円滑にコミュニケーションを図るために配慮している。1ヶ月の勤務シフト作成の際には、事務業務を勤務時間内で収めるように職員配置を工夫し、職員の家庭状況も考慮している。また、職員が計画的に業務を進められるように、提出物の締切日を年間で提示している。

##### ◆保護者の意見への対応

意見箱の設置や行事後のアンケート実施など、保護者の意見や要望の把握に取り組んでいる。必要に応じて回答や対応を行った上で、さらに保護者から相談があった際には、職員会議や夕礼、育児月報等で確実に情報共有を行い職員全体で把握するように努めている。スムーズかつ組織的な対応が行われている。

##### ◆環境改善の取組み

トイレの採光が乏しいため薄暗く感じるが、装飾を施して明るい雰囲気を出すなど、心地よい生活空間の演出を怠っていない。生き物や野菜などの自然に触れる時間を設け、遊びも本物の器や葉っぱを使うなど工夫を凝らしている。

◇改善を求められる点

◆保育理念に結びつく個人目標の設定

「保育園職員としてのあり方」に期待する職員像の記載があり、保育方針からは職員に求める資質を読み取ることができる。毎年9月と2月に主任との面談を行い、取り組み状況や進捗の確認を行っている。個人目標は、市の保育園運営事業の目的（どうするために）を踏まえた内容で、最終的に園の保育理念に結びつくために必要な目標を定める事が望ましい。

◆健康情報の把握

ケガや体調を崩した子どもについては、ロゴチャットで職員全体に周知している。保健衛生年間計画に基づき、月週案を制作している。予防接種の状況などをハグモー（保育情報通信サービス）で知らせてもらうなど、保護者からの情報収集の流れを定着させることが望まれる。また、定期的に健康の記録を保護者に返却して、内容を更新してもらうことは大切なことである。

◆アレルギー食への対応

医師の指示書に従ってアレルギー食の対応を行っている。食器やお盆を別にして提供し、食事はセンター食のためアレルギー食に選択の自由はなく、給食やおやつは症状に関わらず分けて提供している。アレルギーの研修に参加する等、知識や技術の向上を図ることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員全体で項目を読み解きながらできていること、見直しが必要なことを話し合えたことが特に有意義であった。

評価結果から職員で話し合い改善してきたことに対して、評価してもらったことで自信となりまた励みにもなった。改善すべき点で挙げられていたところは、素直に受け止め前向きに改善していきたいと思う。

今後も子どもたちを”まんなか”に成長を支援し、保護者と足並みをそろえながら保育をしていきたいです。また、私たち保育者も自分たちの仕事に誇りとやりがいを感じながら、保育を楽しめるチームとなっていけるように努力し続けたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 保育理念や保育基本方針は職員室や各クラスに掲示があり、リーフレットにも記載している。リーフレットは、ホームページ上で閲覧することができる。職員はラミネートして各自で携帯し、いつでも確認できる工夫をしている。保護者への周知は、発表会や運動会、保護者会で行っている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 社会福祉事業全体の動向は、2ヶ月に1回の西尾市の公立園と私立園との合同施設長会で把握している。西尾市の「子ども・子育て支援計画」より、子どもの通学区域の年齢別人口統計表を把握している。また、利用者の推移や利用率等についても毎月確認している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① a ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 経営課題として、「職員同士がじっくり話す余裕や時間をつくること」、また、「保護者と共に子育てをするという視点と発信力の弱さ」を挙げている。市の保育課による訪問の際には、現状の課題を取り上げ改善に向けて話し合いを行っている。また、職員の意見や要望に耳を傾け、迅速な対応を心がけている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 令和5年から7年までの3年間を目途とした、中・長期的な計画を策定している。計画内容には、保育理念や保育基本方針の実現に向けた具体的な目標を明記すること、また、数値目標や達成期間などを明確に示すことが望まれる。計画を実行する職員にとって取り組みやすい内容となることが期待される。収支計画と併せて検討されたい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ① b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 中・長期計画を反映させた事業計画には、人材育成、地域交流、子育て支援、遊具などを含めた施設の管理、防災への備えなど具体的な内容を記載している。目標の内容に応じて、担当者、具体的な取り組み内容、目標数値、達成期間などを設定し、実施状況の評価が適切に行えるような計画内容とすることが期待される。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は、毎年1月から指導計画、運営計画、行事、研修を含めて話し合いを行っている。評価と見直しを行い、毎年2月下旬に園長と主任が取りまとめている。事業計画の振り返り、評価、見直しは、職員参画の上で実施されることが望ましく、実際に計画を実行する職員には十分な周知を行うことが求められる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事予定や子どもの日常生活の写真、園の取組み、地域交流、子育て支援事業について、園だよりで周知しているが、保護者への「事業計画」の周知としては不十分である。事業計画の必要性や保育に関する取組みが計画的に行われている事など、保護者に分かりやすく伝えることが望まれる。同時に、より良い園に向けての計画であることを伝え、理解と協力を促すことも大切である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 第三者評価は5年に1度の受審で、受審以外の年度は全国保育士会の自己評価シートを活用している。各行事の後に保護者アンケートを実施し、出された意見を参考に行事内容の改善を行っている。第三者評価の評価結果や毎年の自己評価についての活用方法は、今後の課題である。P（計画）D（実行）C（チェック）A（改善）サイクルに沿った仕組みづくりが期待される。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の質の向上の面では、園内研究会で課題への取組みについて話し合いを行っている。園内研究会で抽出した課題と第三者評価の評価結果、毎年の自己評価の分析結果による課題を融合させて効率化を図ることが望まれる。職員にとって分かりやすく文書化し、中・長期又は単年計画に反映させることが期待される。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、4月の職員会議で経営や管理に関する方針と取組みについて話をしている。園長含め、職員全体で子どもの健やかな育ちを願い、保護者と共に行う子育てを指標として取り組んでいる。また、「保育園職員としてのあり方」に園長の役割の記載があり、園長不在時の権限委任については、「BCP（事業継続計画）発令時の決定権限順位」に明記されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 遵守すべき法令等は市の保育課からのメールや新聞等で把握している。また、職員室にファイリングした法令集を設置しているが、十分活用するには至っていない。社会的なルールや倫理、また、保護者とのコミュニケーションを図る上で必要なルールについて、職員が同様に理解しているか等を確認する工夫について検討されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育の質の向上のために、「子どもの視線や声に寄り添う遊びの工夫」をテーマに今年度は10回の「園内研究会」を実施し、不適切保育についての研修も行っている。園内研修等の機会を増やし、経営課題「職員同士がじっくり話す余裕や時間をつくること」に取り組んでいる。また、市が開催する研修会には、指示による参加と希望による参加の両方で取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c	
<コメント> 園内研修等で交流機会を増やし、職員同士が円滑にコミュニケーションを図るために配慮している。1ヶ月のシフト作成の際には、事務業務を勤務時間内で収めるように職員配置を工夫し、職員の家庭状況も考慮している。また、職員が見通しを立てて計画的に業務を進められるように、提出物の締切日を年間で示している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 人材の確保や配置は、市の保育課が調整している。園では休職者や産休職員の代替職員といった臨時職員の確保を行い、保護者が不安にならないように配慮している。保育士資格を持つ保護者に声をかけるなど、福祉人材の確保に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 市で定められた人事基準により、人事管理は適切に行われている。職員一人ひとりが年度毎に市の「成果評価シート」で目標管理を行い、「能力・取組み姿勢評価シート」で自己評価を行っている。自己評価の結果は、市の保育園事業に関する「事務事業評価シート」の個別評価に反映されているが、職員全体へのフィードバックと改善への取組みは不十分である。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「こころの電話」などの悩み相談窓口を開設し、ウェブによる相談も受付けている。職員互助会では、助成金制度やリフレッシュの補助等が行われている。働きやすさへの配慮として、保育は魅力のある仕事で、一緒に働けることが楽しいと思えるように、また、保育士の「やってみたい」を実現できるように取り組んでいる。年次有給休暇を取りやすい雰囲気づくりにも努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育園職員としてのあり方」に期待する職員像の記載があり、保育方針からは職員に求める資質を読み取ることができる。毎年9月と2月に主任との面談を行い、取組み状況や進捗の確認を行っている。個人目標は、市の保育園運営事業の目的（どうするために）を踏まえた内容で、最終的に園の保育理念に結びつくために必要な目標を定める事が望ましい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「保育者研修計画」の目的は、職務内容に応じた専門性を高めるため必要な知識及び技術の習得、維持及び向上となっている。この目的に沿って保育者研修参加者名簿が作成されている。研修受講後は職員会議で伝達研修を行い、学んだことを共有している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員には、「申し合わせ事項」、「役割分担表」、「遊具の使い方」、「土曜共同保育引き継ぎ表」、「休日保育」などの文書が用意されており、文書に沿ってOJTを実施している。園内研修は、日常の保育に直結する研修を必要な時期に実施することが大切である。研修内容等は、実施後に職員の意見や要望を聞き取って見直しを行い、次の研修計画に反映させることが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受入れマニュアル」に受入れの意義と目的が記載されている。実習生は保育実習計画表に沿ってカリキュラムを進め、実習生の対応は園長、主任、指導保育士がマニュアルに沿って行っている。指導保育士に対する研修や職員への受入れマニュアルの周知など、定期的な確認を実施されたい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに「ご意見用紙」を保護者に送付し、意見を出しやすさに配慮している。地域では、中学校区交通安全推進協議会に参加した際に、リーフレットを渡して園の状況を説明している。また、幡豆支所や子育て広場にリーフレットを配布している。市の保育園運営事業概要等はホームページに掲載しているが、園ごとの情報公開に関しては改善の余地がある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「予算執行点検マニュアル」に基づき、事務、経理、取引等の関するルールの確認と報告を6月と12月に行っている。また、県や市の監査を受けている。物品の購入は、指定業者から園長または事務が確認して購入している。園内の収支に関するチェック体制や職務分担量の適正レベル等については、内部牽制の仕組みを構築することが望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      地域との関わり方についての基本的な考え方は、リーフレットに記載している。また、社会資源については、インターネット配信を活用したり、掲示したりしている。デイサービスすこやかとの交流やボランティアの受入れを積極的に行っている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉖ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      「ボランティアの受入れマニュアル」に受入れの意義や方針が記載されている。また、学校教育等への協力についての基本姿勢は、「中学生によるボランティア（子どもへの関わり体験、園内清掃・整備）」に記載している。西尾市社会福祉協議会主催の夏休みの中学生ボランティアを受入れたり、中学校の職場体験を受入れたりしている。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉖ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      児童発達支援センター西尾市立白ばら園から移行してきた子どもは、支援方法等についての話し合いを年2回行っている。また、子育て支援センター連絡会議が開催されている。虐待等が心配なケースや特別な支援を必要とする子どもについての情報共有など、児童相談所などの関係機関との連携を図り、必要に応じて連絡し合える体制になっている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉖ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      月2回の園庭開放は、安全な遊び場としての地域ニーズから開始している。また、オムツのサブスクも保護者からの声が寄せられている。週3回の子育て広場や園庭開放の際には、未就園児の保護者や地域の方の相談を聞く機会となっている。把握したニーズを今後活かす取組みが期待される。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉖ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;                      幡豆地区の公立園3園の地域活動事業として、当園の隣接する老人憩の家で子育て支援事業を行っている。園ではAEDを設置しているが、地域の防災対策や被災時の避難所など、地域の福祉ニーズに応えるには及んでいない。今後も地域における園の役割についての把握に努め、公益的な活動に繋げることが期待される。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針をラミネートして配布を行い、共有すべき点を早期に周知する工夫を行っている。また、年度初めや職員会議で読み合わせをしている。文化の違いについては行事参加の有無を確認し、性差別についてはトイレのスリッパを色で区別しないようにしている。人権に関わる重要な部分に配慮を行い、人との相違点がクローズアップされないようにしている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プールの際の着替えは、4歳、5歳から男女別々に行っている。プライバシー保護等の研修を受講した職員から他の職員に報告された研修内容は、子どものプライバシーへの配慮を行う保育の実践で活かされている。また、年度初めにマニュアルの読み合わせを行い、プライバシーについて職員全体で共有し理解を深めている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市役所本所や幡豆支所に保育園のリーフレットを設置している。また、職員全員の努力で作成したYouTube動画で園の紹介を行い、必要な情報提供を行っている。リーフレットには、年間行事や日課表、地域に向けた支援活動や相談受付に関する事項など多くの情報が詰まっている。動画では、園での実際の子どもの様子や表情、活動などを発信している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園式や進級式の際に重要事項説明書を用いて説明を行い、サービス内容を確認して保護者から同意を得ている。質問等には丁寧な受答えを行っている。配慮が必要な保護者への対応については、職員全体で情報共有して必要な配慮を行っている。保育の変更に関しては、状況に応じた説明を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サービスの継続については、決められた文書を用いて口頭で伝えている。未満児の入退園が多いため、転園や途中退園、卒園のタイミングで文書を配布するように、年明けから業務の流れを変更している。保護者への配付は行っていなかったが、状況に応じて改善している。職員全体で適切に実行できるように、マニュアル等で園としての対応や取組みなどを定めることも検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事についての満足度や普段の保育内容に関する意見や要望を把握する機会として、行事後のタイミングで保護者にアンケートを実施している。意見箱を設置しているがなかなか意見が入らないため、「ご意見用紙」を12月に配布したところ直ぐに反応があり、意見や要望についてのアイデアを出し合い改善を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物は、保護者の目につきやすいところに掲示している。園のリーフレットに受付方法の記載があり、ホームページでも確認ができる。苦情の内容に応じて早急に職員会議で話合うなど、臨機応変に対応する仕組みがあり機能している。苦情内容は園便りで公表している。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子育てに関する相談窓口や専門機関が設置されていることは、掲示物や園のリーフレットなどで周知している。また、掲示物を掲示する際の工夫として、12月から「見出しを付けてわかりやすく目立つように」行っている。掲示物の内容は併せて文書の配布を行うなど、情報や報告は確実かつ平等に保護者全員に伝えることが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          意見箱の設置や行事後のアンケートの実施など、保護者の意見や要望を把握する取組みを行っている。必要に応じて回答や対応を行った上で、さらに保護者から相談があった際には、職員会議やタ礼、育児月報等で確実に情報共有を行い職員全体で把握するように努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          市で開催する安全対策研修を受講した職員が、職員会議で報告を行い事故や怪我が発生した際の対応を共有している。事故対応マニュアルも各クラスに常備しており、マニュアルに沿って速やかに対応している。分かりやすい手順をフローチャートで示したり、ヒヤリハットの事例を収集して職員会議で話合うなど、さらなる取組みについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症に関する情報をボードで保護者に伝達したり、保健便りや園便りで季節の流行病について注意喚起している。感染症マニュアルやその見直しは実施しているが、定期的な確認や勉強会の開催の機会は設けていない。今後は、職員会議で確認や話合いの機会を設ける予定である。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          災害に備えてマニュアルを整備しており、周知も行っている。通報訓練や近隣施設と一緒に避難訓練を行うなど、地元行政関係機関との連携体制は整っている。園舎が築50年余となり老朽化が進んでいること、また子どもの安全確保の観点を踏まえて、耐震補強を前提とした耐震強度の調査を実施することが求められる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「デイリープログラム」として日々の実務内容が明示されており、職員室と各クラスに掲示している。一人ひとりの子どもを尊重するように、保育記録や個別指導計画を作成して日常保育を行っている。第三者評価項目を活用して、実施状況の確認を怠らないようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保育内容については、毎年度末に見直しを行っている。日頃から気になる保育内容があれば話合い、その都度見直しを行い修正箇所を指導計画に反映させている。行事やイベントを実施した際にはアンケートを行い、併せて日頃の保育に関する意見なども求めている。意見や要望には迅速に対応し、改善に努めている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画を作成するにあたり、保護者のニーズや意見の反映までは及んでいない。幼児に関しては日々の保育に活かしているが、未満児にはそこまで対応できていない。保護者と懇談する中で家庭での困りごとなどを確認しつつ、個別の指導計画に活かしていくように改善が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画の見直しは定期的に行っているが、保護者の同意を得ることやニーズに応えるには至っていない。指導計画の内容を周知する手順として、今後は職員会議に不参加の職員には回覧で周知徹底する予定である。指導計画の評価・見直しに際して、検討する会議や保護者の同意を得る手順等も組織として定め、それに基づいて実施する仕組みの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  ロゴチャット（コミュニケーションツール）や夕礼の報告により、その日の子どもの様子について職員間で情報共有を行っている。職員に書面による個別実施計画などの保管場所を伝えて確認を促しているが、記録内容などについて共有の程度は把握していない。共有の徹底を図るために、実際に見たかどうか確認する方法について検討する考えである。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  保護者には、入園時に書面で確認を行っている。園内においても個人情報の取扱いについては留意しており、「プライバシー保護マニュアル」や「個人情報保護マニュアル」に沿って適切に管理している。職員を対象とした個人情報管理に関する再確認を定期的に行うことも検討されたい。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各学年の計画の見直しは各クラス担任が行い、園長が確認を行い最終的に承認している。年度末には評価反省を行い、次年度の作成に活かしている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>トイレの採光が乏しいため薄暗く感じるが、装飾を施して明るい雰囲気を出すなど、心地よい生活空間の演出を怠っていない。生き物や野菜などの自然に触れる時間を設け、遊びも本物の器や葉っぱを使うなど工夫を凝らしている。園児数が少ない分、手厚い保育が行われている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議で子どもの情報について周知することで、職員間の共通理解が深められている。不適切保育につながるような声掛けの内容について園内研修を実施して、子どもを急かしたり、不適切な言葉がけをしたりすることがないように心がけている。今後は、さらに意識を強めて職員間で声を掛け合いながら子どもに心地よい声掛けをしていく考えである。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況を認識し、理解した上で基本的な生活習慣の習得ができるように努めている。絵図やピクトグラムによる表示など、様々なアイデアを取り入れて子どもにわかりやすく伝える工夫を行っている。職員の専門的な気付きを駆使して、保育者としての援助を怠りなく実施している。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サーキット遊びを行ったり、頑張りカードを作ってスタンプをしたり、子どもがお店屋さんごっこをしたという言葉も聞入れて職員と一緒に遊びに加わっている。発表会に出られない未満児とごっこ遊びをするなど、様々な遊びを取り入れている。子どもが主体的に遊ぶことを中心に取り入れて活動している。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑤ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>同じ保育室で0歳児と1歳児が生活しているが、仕切りを設けて保育室を区切りゆったり遊べるように整備している。玩具は十分に用意されているが、0歳児の発達に見合った玩具の品揃えは不十分である。今後は、手作り玩具を作成するなど、0歳児の発達に合った安全に遊べる玩具を用意していく予定である。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育参加で保育士以外の大人との関りは多少あるが、意図的に多く設けるには至っていない。感染症対策を万全に行ったうえで園庭開放に来た保護者とも交流を増やすなど、様々な機会を増やしていくことが望まれる。また、探索活動が十分に行える環境を整備し、子供が安心して自発的な遊びや活動ができるように、職員間で協力して保育内容を高めていくことが期待される。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの年齢に応じて環境を整えている。その中で、不十分と感じている環境整備や援助については、具体的に掘り下げて確認と見直しを行い普段の保育業務に活かしていく考えである。地域への発信や小学校との連携については、伝える工夫が足りないため今後の課題としている。職員の不得手な部分を全体でフォローする協力体制について検討している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          障害のある子に配慮した個別指導計画を作成し、その計画に基づいて本人に配慮した保育を行っている。障害のある子の保護者全体に障害のある子どもの情報を伝える機会がないため、保護者が参加可能な障害児に関する研修を増やし、お便りに障害に関する情報を記載して周知共有を図る考えである。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          長時間保育を利用する0歳児への配慮として、幼児と未満児の保育室を分けて保育している。長時間保育の連絡簿や口頭で保育士間の引継ぎを行っているが、長時間保育となる子どもへの配慮としては改善の余地がある。個別の連絡に日中の活動内容も伝達して静と動のバランスに配慮するなど、トータル的な保育を行うことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          全体的な計画に小学校との連携が明記されており、小学校一年生との交流や体験入学、出前授業、保幼小連絡会議、保育所児童保育要録の送付などを行っている。8月のスクリーニングの際には小学校の教員が来園している。就学後の給食や登下校の説明、安全指導なども小学校の教員が行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          ケガや体調を崩した子どもについては、ロゴチャットで職員全体に周知している。保健衛生年間計画に基づき、月週案を制作している。予防接種の状況などをハグモー（保育情報通信サービス）で知らせてもらうなど、保護者からの情報収集の流れを定着させることが望まれる。また、定期的に健康の記録を保護者に返却して、内容を更新してもらうことは大切なことである。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもへの歯磨き指導を職員が行い、フッ素塗布や栄養教室などを計画してできることは怠りなく実施している。今後も症状に応じて個別に対応していくように、健康診断や歯科検診の結果を関係職員で確認している。記録などは、個人情報保護規程に沿って適切に保管している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          医師の指示書に従ってアレルギー食の対応を行っている。食器やお盆を別にして提供し、食事はセンター食のためアレルギー食に選択の自由はなく、給食やおやつは症状に関わらず分けて提供している。アレルギーの研修に参加する等、知識や技術の向上を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          栄養教室や野菜作りなどを年間の行事計画に取り入れている。給食の写真をハグモーで配信したり、子どもの食事の様子を個別で保護者に伝えたりしている。子どもの発達や状態に合わせて、量を加減するなど配膳に配慮を行っている。ハグモーや口頭で、食事を楽しめていることを保護者に伝えている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  季節や行事に合わせた食事を提供している。調理員は子どもの様子を見て献立を工夫するなど、おいしく食べてもらえるように努力している。担当が子どもの好き嫌いを把握して、職員全体で共有している。調理員が子どもと一緒に食事をする機会を設けて、より良い献立作りに反映させるようにしている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  園の意図や内容を行事やクラス便り等でお知らせすることや、日々の送迎時のドライブスルーの状況などをハグモーで情報交換することなど、伝達方法に工夫を凝らしている。保育参観や懇談会などで子どもの成長の様子を共有し、育児月報や朝礼ノート、保育記録に記載している。必要な情報は、職員間の共有もしている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  懇談会で相談に乗ったり、ハグモーに困っていることなどの記載があった時には返事をしたり、保護者に声をかけたりしている。苦情受付ポストに苦情や意見を気軽に投函できるように、年度初めに園児や近所の方に予め用紙を配付することを予定している。相談内容の記録方法や適切な対応方法などの支援体制について、定期的に確認と見直しをされたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  虐待マニュアルについて、職員会議で確認を行っている。朝の視診を行い、異常があった場合には園長に報告している。市の家庭児童支援課とも連携しており、話し合いと相談の場を設けて対応を行う流れである。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  市の人事考課として評価シートを活用し、目標設定とその達成状況の確認を主任と話し合いながら行っている。月案や個別指導計画の反省や振り返りを行ったり、職員会議で人権擁護のためのチェックシートを行ったりして、保育の質の向上を図っている。園内研究で保育について全体で考えることで、園全体での自己評価につながっている。</p>		